

愛南文芸

◆内海俳句会

大時化の豊後水道年忘れ

田畑の軽るき日となりハツ手花

雲割きて落暉は寒の日矢降りし

初閨魔詣で浮き世へ引き返し

小雪舞ふ花芽の確と息吹きけり

笹鳴や何処なるかと捜しみる

木の葉木菟薄暮へ寂と眼閉ず

先人の古書に憑かれし読書年

好岡東明子

大田 信子

ほたる草

岩森十志子

◆篠南川柳会

小銭溜め孫と会つ日を心待ち

小銭でもお金であれば孫笑顔

一円に価値を持たせる量販店

百貨に入りついつい無駄使い

筆筒一杯無駄が思い出捨切れず

千代子

あかの

芝田

幸枝

すみ子

保美

無駄と言いつつ切ったダム工事

高低があつて深みで苦勞する

賭け事は深入りすれば身も滅ぶ

夫婦愛年を重ねて深くなる

人情の深さを知つて生きる日々

清子

マツ子坊

由紀子

京子

善子

◆さわらび短歌会

亡き姉と紅葉狩りなどせし旅を初冬の庭のもみじに相ひぬ

薄原立ち泳ぎして来し漁師怯える吾にガハハと笑つ

ご主人の介護をしつつ育てたる白菜つやつや友より頂く

休み田に赤のまんまの紅葉してままごと遊びの友は遠住む

この年は兄と弟逝きませり果てなくさみし老齡のわれ

湯から出れば幼は湿布をはりくるる手のもどかしきに頼ずりをする

飯宿の籠より出でて羽ばたきをはじめし鳥のその名を知らず

干し柿の黴びるを気づかい昨夜よりの雨の音聞く朝を自覚めて

携帯によるごびの声聞きながら曾孫七人目の丸き顔見る

腰かがめ竹刀で「面」を打たせつやがて立場の代わる日思つ

井村 操

岩村千代子

扇野八代生

国松 幸枝

清水 香

田中久二恵

前田 知子

松本マヌ子

山本 豊子

澤近 正弘

南宇和高校から

人工芝テニスコートが完成しました！

南宇和高校では、平成19年度に創立百周年を迎え、その記念事業として地域の皆さまを始め数多くの方々からのご寄付をいただき、これまで夜間照明や楽器を整備しましたが、校舎改築予定のため事業実施が遅れていました「人工芝テニスコート2面」が、平成21年12月4日に「第2グラウンド」に完成いたしました。

今後も引き続き良き伝統を積み重ね、教育の充実と発展を図るよう努めてまいりますので、引き続き本校の教育活動へのご指導、ご支援をよろしく願います。



愛南町商工会から

新春経済講演会のご案内！

愛南町商工会では、合併5周年記念として新春経済講演会「愛南町と共に歩む新生レクザム―地域活性と日本のものづくり―」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

日時 2月12日(金) 18時30分～20時

場所 御荘文化センター

講師 (株)レクザム取締役副社長・生産本部長 住田博幸さん

入場料 無料

問い合わせ 愛南町商工会本所 (TEL 73-0700)



お誕生おめでとう

(12月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(12月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

国立大学法人等職員採用試験のお知らせ!

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた方

受付期間

4月1日(木)～4月9日(金)

第一次試験日

5月16日(日)

その他 詳しくは、ホームページ

(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken>)をご覧ください。

問い合わせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室(広島大学内TEL

082142415616)

愛媛労働局から

トップの愛が会社を変える! 進めようワーク・ライフ・バランス

「えひめ仕事と生活の調和

(ワーク・ライフ・バランス)

推進会議」では、愛媛における

ワーク・ライフ・バランスの実

現に向けて「えひめにおける

ワーク・ライフ・バランスの実

現に向けた提言」による取組み

を提案しています。

本提言に基づき、ワーク・ラ

イフ・バランスの実現への理解

促進と積極的な取組みをお願い

します。

最優先課題・取組目標

1. 総実労働時間の短縮(目標

24年3月までに5%以上短

縮)

① 所定外労働時間の短縮

② 年次有給休暇の取得促進

(目標 24年3月までに10%

以上引き上げ)

2. 男性労働者の育児休業取得

推進(目標 年間1人以上取

得)

3. 家族介護・看護を必要とする労働者への支援制度充実

提言の内容は、愛媛労働

局ホームページ(<http://www.e-roudou.go.jp>)

トップページ

の「えひめの仕事と生活の調

和(ワーク・ライフ・バラン

ス)」をご覧ください。

問い合わせ

愛媛労働局労働基準部監督課

(TEL 089193515203)

心配ごと相談室

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

2月13日(土)・24日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談室

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。(1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要。定員に達した場合は受付を終了)

3月9日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)にお問い合わせください。

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。